

## 当社取締役会の実効性評価の結果について

当社取締役会はコーポレートガバナンスの実効性を高めるための取り組みの一環として、取締役会の運営の改善・機能向上を目的に、2015年度以降毎年、取締役会の実効性評価を行っております。

このたび、2020年度の実効性評価を実施しましたので概要をお知らせ致します。

### 1. 評価の方法

全取締役に対して無記名のアンケート調査を実施しました。アンケート項目は、毎年の継続的な測定が可能なように一定の質問項目については前年と同じとするとともに、当年度に新たに取組んだ項目についても追加しました。具体的には取締役会の構成・役割・運営、コーポレートガバナンス・コードへの対応、取締役会の実効性等に関する全33問の数値評価、また各項目の課題認識、改善案等について多くの自由記述欄を設けました。また2020年度は新型コロナウイルス感染症対策として実施したWEB会議による取締役会に関連した4問の数値評価と自由記述欄を追加しました。

全取締役から得られたアンケート回答は、取締役会事務局で集計・分析を行い、取締役会にて評価および今後の取り組み方針を議論しました。

### 2. 評価結果の概要

以下の点から当社取締役会は実効性が概ね確保できている、また実効性向上に継続的に努めているものと分析・評価しております。

- ・取締役会は適切な人数で構成され、自由闊達な意見交換ができる場になっていたこと。
- ・取締役会では中長期計画や方針の観点に即した議論ができていること、また中期経営計画レビューや投資レビューを充実させたこと。
- ・サステナブル経営を推進したこと。
- ・新型コロナウイルス感染症対策としてWEB会議で開催を行ったこと。

### 3. 今後の課題と対応方針

更なる実効性向上のため、以下の点について取り組んでまいります。

- (1) 取締役会の目的・役割の再定義
- (2) 取締役会の更なる多様性の確保の検討
- (3) 指名・報酬諮問委員会に関する内容の取締役会への報告のあり方の検討
- (4) 取締役会の実効性評価の継続および評価手法の改善

各課題に対する対応方針は以下です。

- (1) 取締役会の目的・役割の再定義

当社取締役会は2015年度に機関設計を監査等委員会設置会社とし、監督機能を重視した取締役会運営を実施しておりますが、今般、取締役会のあり方について改めて議論しました。その結果、昨今の脱炭素化の流れの加速化や情報開示の重要性が高まっている中で、取締役会では中長期の議論を従前以上に深度化すべき、またステークホルダーとのエンゲージメントを強化すべき、執行案件は従前以上に権限移譲し監督機能を強化すべきという議論

があり、取締役会の目的を以下のように再定義しました。今後、この目的に即した取締役会での議題設定等を検討してまいります。

<取締役会の目的>

- ・取締役会は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る。
- ・取締役会は、法令の遵守・企業倫理の浸透に努め、それらを前提として「会社の大きな方向性の決定」「ステークホルダーとのエンゲージメント（情報開示等）」および「執行の監督」に重点を置き、経営の迅速化を図る。

(2) 取締役会の更なる多様性の確保の検討

当社取締役会は2021年度株主総会後より10名の取締役に占める社外取締役が5名、また女性取締役が2名となり多様性は年々向上しておりますが、今後も継続的に最適な取締役会の構成について検討してまいります。

(3) 指名・報酬諮問委員会に関する内容の取締役会への報告のあり方の検討

当社取締役会は任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、指名・報酬に関する議論を行っておりますが、2021年度以降は取締役会で委員会の活動状況の報告を実施することを検討してまいります。

(4) 取締役会の実効性評価の継続および評価手法の改善

実効性向上施策を継続的に見出すため、取締役会実効性評価の評価対象範囲を増やすことを検討してまいります。

なお監査等委員会においても審議を実施し、本内容は相当であるとの確認を行っております。

以上